

議案第3号

あきる野市下水道条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年2月15日

提出者 あきる野市長 中嶋博幸

提案理由

下水道法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第2号）が施行されることに伴い、規定を整備する必要がある。

あきる野市下水道条例の一部を改正する条例

あきる野市下水道条例（平成7年あきる野市条例第129号）の一部を次のように改正する。

別表第4の5の項中「0.5ミリグラム」を「0.2ミリグラム」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。